

平成 23 年度 第 2 回 行財政構造改革審議会 議事要旨

1 日 時

平成 24 年 2 月 14 日（火） 10:00～12:00

2 場 所

兵庫県公館 第 1 会議室

3 出席者

(1) 委員

平松会長、井堂委員、稲垣委員、神田委員、田崎委員、藤浪委員、正木委員（7 名）

(2) 県

井戸知事、吉本副知事、金澤副知事、藤原防災監、清原理事、中村理事、青山会計管理者、高井政策監、荒木企画県民部長、久保健康福祉部長、田所産業労働部長、谷口農政環境部長、佐藤環境部長、濱田県土整備部長、川端まちづくり部長、岡田公営企業管理者、前田病院事業管理者、大西教育長、中瀬人事委員長、倉田警察本部長（20 名）

4 議題及び議事概要

(1) 「第 2 次行革プランの変更（案）」について

県当局から、平成 24 年度当初予算及び第 2 次行革プランの変更（案）について説明。委員からの主な意見は次のとおり。

（施策立案にあたっての留意点について）

- ・ 中小企業対策など国、県、市町がそれぞれ取り組んでいる施策については、三者がうまく連携をとって役割分担するなど、すみ分け、連携を図るべきである。
- ・ 港湾などの管理・運営にあたっては、地元市町が主体的に参画できる仕組みが必要である。
- ・ 補助金などの支援施策については、県民の自発的な取組みをさらに促すものに重点化する必要がある。
- ・ 施策の立案や財政運営にあたって、県が管理できない経済情勢の変化などに伴い生じるリスクへの対策をあらかじめ立てておくべきである。

（防災・減災対策について）

- ・ 東日本大震災等から得られた教訓を踏まえ、被害想定を行うとともに、災害から住民を守るため、防災訓練などソフト面の充実を図り、減災対策に取り組んでいただきたい。

（公社等について）

- ・ 公社等について、県として経営状況を引き続き点検し、3 年ごとの見直しの際には、厳しく、的確に対応していただきたい。
- ・ 公益法人制度改革の趣旨を達成するため、一般社団・財団法人と公益性の観点から支援すべき法人を区分する公益認定にあたっては、厳格に対処いただきたい。

（行政サービスの確保について）

- ・ 職員数が減っていく中、行政サービスが低下しないよう、課題に機動的に対応できる執行体制を考え直していく必要がある。

（子どもの教育について）

- ・ 子どもたちが元気になるような夢を持たせるような教育が必要である。元気で、目を輝かせている子どもたちがたくさんいることが、兵庫県政をバックアップしてくれる力になる。子どもたちの教育をサポートしていく必要がある。
- ・ 世の中に出てから困らないように、学校教育において、自立した子どもたちが育つような教育が必要である。

(兵庫県への投資の促進について)

- ・県内企業の海外進出の支援にあわせ、海外から兵庫県への投資を促す仕組みを構築する必要がある。

(2) 審議会意見案協議

県当局から、事前説明時の各委員の意見も踏まえた審議会意見会長私案を説明。

審議会意見会長私案に(1)の主な意見を追記することで、各委員の了解が得られたため、意見文案の作成については会長に一任された。